みんなで築くまちづくり

香美市地域活性化総合補助金

自治会や農業者を応援するための補助制度です

■問い合わせ先
定住推進課まちづくり班
☎53−1061
農林課農政班
☎53−1062
香北支所市民生活班
☎52−9285
香北支所地域振興班
☎52−9286
物部支所地域振興班
☎52−9289

〈自治会・市民団体等向け〉

自治会等が集落で、地域の振興、福祉の向上、コミュニティーの活性化を図るために実施するソフト・ハード事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

◆地域活動
【対象】美しい地域づくりにつながる事業、郷土の芸能・歴史等の普及・伝承活動につながる事業、産業の振興につながる事業、地域住民の交流促進につながる事業、地域の活性化につながる事業
【補助率】補助対象経費の80％以内

◆集会所整備
【対象】新築・増築・改築・移転・修繕・模様替え・外構工事・建築設備・備品購入
【補助率】
新築…補助対象経費の80％以内
新築以外…補助対象経費の75％以内

◆生活基盤整備
①生活基盤整備（請負）
【対象】生活道・排水路の他、集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する工事
【補助率】補助対象経費の75％以内
②生活基盤整備（直営）
【対象】生活道・排水路の他、集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する原材料費
【補助率】補助対象経費の100％以内

◆給水施設整備
①給水施設整備（請負）
【対象】給水施設・水源管理道の整備工事
【補助率】補助対象経費の90％以内
②給水施設整備（直営）
【対象】給水施設・水源管理道の整備に関する原材料費
【補助率】補助対象経費の100％以内

補助申請の流れ

補助事業は、区分１つにつき原則年度中１回限りです。補助の要件等がありますので、交付申請前に各担当課にご相談を。

集会所修繕等工事　補助額４４万６千円

（工事例）

戸板島自治会(土佐山田町戸板島)では、集会所の修繕などに補助金を活用しました。瓦の塗り替えや破損していた屋根の修繕、網戸の張り替えを行いました。
◆全体費用　596,000円
◆集会所整備事業（補助率７５％以内）

生活排水路改修工事　補助額３６万４千円

（工事例）

平井自治会(物部町平井)では、生活排水路の改修に補助金を活用しました。老朽化のため損壊し、隣のユズ畑にも被害を与えていた生活排水路をコンクリートで舗装しました。
◆全体費用486,200円
◆生活基盤整備(請負)事業（補助率７５％以内）

〈農業者向け〉

営農分野のソフト・ハード（小規模の施設整備）事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

◆特産物育成
①新規種苗導入
【対象】ゆずをはじめとする本市の特産物等を育成するための苗木の新植
【補助率】補助対象経費の50％以内
【補助限度額】苗木１本あたり500円
②試験栽培・栽培管理
【対象】特産物栽培用の借地料、肥料、農薬代
【補助率】補助対象経費の70％以内
③有利特産物調査
【対象】先進地の現地視察や市場調査のための旅費、バス借り上げ料
【補助率】補助対象経費の50％以内
④その他の特認事業
【対象】前記以外でも緊急性や事業効果が期待できると認められるもの
【補助率】補助対象経費の50％以内

◆農業用施設整備
①農業用施設整備（請負）
【対象】耕作道、農業用用排水路等の整備に関する工事
【補助率】補助対象経費の70％以内
②農業用施設整備（直営）
【対象】耕作道、農業用用排水路等の整備に関する原材料費
【補助率】補助対象経費の100％以内

申請書は担当課にあります。
また、香美市公式ホームページからもダウンロードできます。